

# 富山県農林水産部所管工事におけるフライアッシュコンクリート試行要領

## 1 目的

本試行は、富山県農林水産部所管の建設工事においてコンクリートの耐久性の向上によるコンクリート構造物の長寿命化と建設資材の地域的な活用による環境負荷低減を目指し、コンクリートへのフライアッシュの有効利用の検討に資することを目的としている。

## 2 試行内容

本試行は農林水産部所管工事におけるコンクリート打設を行う全ての工事を試行の対象とし、契約後に受注者が希望する場合は、受発注者間で協議のうえフライアッシュコンクリートを使用することができるものとする。

## 3 適用マニュアル等

本試行工事の実施にあたっては、別紙1「フライアッシュコンクリートの材料・配合・施工についての特記事項」及び農林水産部土木工事共通仕様書によるものとする。これらに定めのない事項については「北陸地方におけるフライアッシュコンクリートの配合・製造および施工マニュアル（案）（平成30年12月）」（北陸地方におけるコンクリートへのフライアッシュの有効利用促進検討委員会（以下、「委員会」という。））によるものとする。

## 4 設計図書及び参考資料の取扱い

### (1) 名称の扱い

試行工事において対象となる構造物については、設計図書及び参考資料にコンクリートの呼び方が「高炉」または「BB」と記述されているものを「フライアッシュ」または「FB」と読み替えることとする。（BB：高炉セメントB種、FB：フライアッシュセメントB種）

### (2) フライアッシュコンクリート単価の取扱い

試行工事の対象となる構造物の積算にあたって、フライアッシュコンクリートの積算単価は、同地区、同規格の高炉B種コンクリートと同単価として取り扱うこととする。

## 5 実施方法

### (1) 発注時

発注者は試行工事を発注する場合は、特別仕様書に別紙2「特別仕様書記載例」のとおり記載する。

### (2) 契約後

受注者は本試行の適用を希望する場合、工事打合簿により監督員と協議を行うものとする。

### (3) 品質管理

受注者は、コンクリートの品質管理を「農林水産部土木工事施工管理基準 品質管理」の基準により実施するものとする。また、打設時のコンクリート温度について適切に管理を行うこととし、試験項目のうち「スランプ試験、空気量測定、打設時コンクリート温度、圧縮強度試験」については様式1「品質管理とりまとめ表」にて取りまとめ、他の品質管理書類と合わせて

監督員に提出すること。

#### (4) 実施報告

受注者は試行工事完了後に、様式2「フライアッシュコンクリート試行工事に関するアンケート」を監督員に提出すること。

#### 6 試験・調査等への協力

試行工事の中から、後日指定する工事について、委員会事務局（北陸電力(株)（担当：土木部土木技術チーム））が施工性、品質の確認試験を別途実施する。該当工事となった場合は、委員会事務局と連絡を密にとるとともに、試験・調査に協力しなければならない。（費用については、委員会事務局が負担する。）

【試験内容：ポンプ圧送性、ブリーディング状況、コンクリート温度測定、ひずみ測定等】

#### 7 その他

本要領に定めのない事項又は本要領に関して疑義が生じたときは、監督員と受注者で協議のうえ、これを定めるものとする。

#### 附 則

この要領は令和4年4月1日以降の決裁に係る工事から適用する。

なお、これ以前に発注された工事においても、受発注者間で協議のうえ適用できるものとする。